

## 4

# 施策の展開

基本目標と施策の柱に基づき、生涯学習事業の推進すべき方向性や具体的な事業について示します。

### 基本目標1

## 学びを伝える ～最初の一步を応援します～

### 現状と方向性

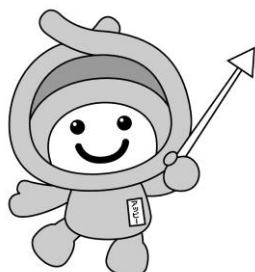
平成25年上尾市民意識調査によれば、「あなたが現在行っている生涯学習活動の内容」について聞いたところ、「健康に関するもの」を挙げた人の割合が30.0%と最も高い一方で、「特には行っていない」を挙げた人の割合が29.1%と次いで高くなっており、生涯学習活動について行っていない市民が多くいることが推測されます。

そこで、市民が生涯にわたる学習の必要性や重要性、生涯学習に関する事業についてより理解を深め、生涯学習に対しての興味・関心を高めるため、学習相談や生涯学習に関する情報収集・情報提供を行います。

市民の学習需要の把握に努め、必要な情報を的確に発信・提供することで、市民の自発的な学習意欲を喚起します。また、実際の学習活動に結び付くような効果的な情報提供・学習相談体制の充実を行います。

➤ **施策の柱** <具体的な方向性>

**1-1 もっと身近に伝える**



生涯学習や生涯学習に関する事業について、市民がより身近に感じ、興味・関心を持ってもらうため、幅広く情報収集や情報提供、学習相談を行い、市民の学び始めの支援を行います。

➤ **具体的な取組**

事業名	事業の概要
生涯学習サークル・グループ 情報誌の発行	市内の施設で活動する生涯学習サークル・グループの情報の収集・提供を行う。
広報誌・ホームページ等での 情報発信	広報あげおや上尾市 web サイトを利用して、生涯学習に関する情報を発信する。
学習相談の充実	個人やグループの学習者等の各種相談に応じ、学習活動の援助を行う。

## 現状と方向性

市民一人一人が豊かな経験を重ね、充実した生活を送るためには、市民が学習活動に対し興味・関心を抱き、学習活動を実際に始めることができる環境を整備する必要があります。そこで、学習活動を行う市民を増やすため、生涯にわたっていつでも、どこでも、誰でも学べるような機会を提供します。

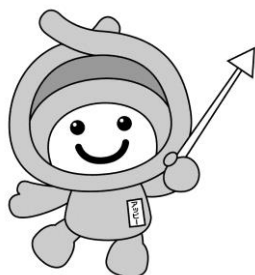
経済の発展に加え、科学技術の高度化、情報化等を背景として、物質的な豊かさに加え、人々が精神的な面での豊かさを求めることから、市民の学習需要は高まっています。その一方で、時間的な制約等で学習活動を始めきつかけがつかめない市民も多くいます。そこで、市民の学習活動のきっかけ作りとして、対象者や学習の目的で分類した、体系化した講座事業を実施します。

また、社会構造の変化に伴って地域の組織や個々のライフスタイルも日々変化しており、多様化・高度化する市民の学習ニーズに柔軟に対応していく必要があります。平成25年に出された「第六期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の中では、人々の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、外部団体との積極的な連携を仕掛ける「ネットワーク型行政」への推進について示されており、外部団体との積極的な連携・ネットワークの構築は、生涯学習の推進において今後ますます重要になることが推測されます。そのため、企業や地域団体、大学等の教育機関などの外部団体と効果的に連携を行うことで、新しい学習機会を創出し、市民に提供します。

さらに、趣味・教養の向上など個人のニーズが高い学習機会のみならず、民間事業者等によっては提供されにくい公共の課題に関する学習機会の提供は、行政が主体的に実施する必要があります。そこで、市民が地域社会に興味・関心を持つきっかけ作りの支援として、公共の課題に関する学習機会を提供します。

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

2-1 きっかけをつかむ学びを創る



市民が学習活動に対して興味・関心・生きがいを見出し、生活の充実と向上を図るためには自発的な学習活動を行う必要があります。市民の学習活動のきっかけになるような多種多様な学習機会を提供します。講座の対象者や学習の目的で事業を分け、より充実した学習機会の提供をしていきます。

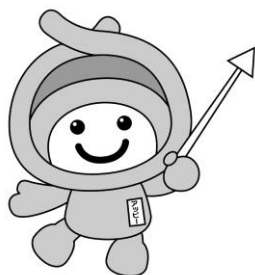
➤ 具体的な取組

★印は具体的な事業名です

事業名	事業の概要
世代別講座事業	未就学児、小中学生、親子、高齢者等、参加者の年代に合わせて必要な内容の学習機会を提供する。 ★子ども向け教室 ★高齢者学級
一般教養に関する講座事業	人文科学・社会科学・自然科学等広く物事の基礎とされる一般教養に関する学習機会を提供する。
文化・芸術に関する講座事業	美術・音楽・伝統文化等の文化や芸術を身近に感じることでできる学習機会を提供する。
健康・スポーツに関する講座事業	健康で生きがいのある生活のきっかけ作りとして、健康やスポーツに関わる内容の学習機会を提供する。
家庭生活に関する講座事業	手芸・料理など、幅広く市民の生活文化の向上に関わる内容の学習機会を提供する。

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

2-2 連携・協働した学びを創る



多様化する市民の学習要望に柔軟に対応するため、庁内他課や地域団体、大学や高等学校等の教育機関など、社会に存在するあらゆる学びの場との連携・協力を図った新たな学びの機会を創出します。新たな連携ネットワークを構築することで、それぞれが有する人材や情報・技術を共有し、多様で充実した内容の学習機会を提供します。

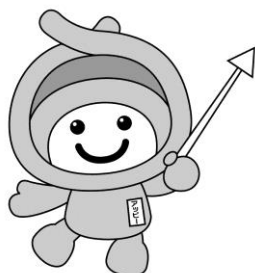
➤ 具体的な取組

★印は具体的な事業名です

事業名	事業の概要
大学等との連携による講座事業	<p>大学等の教育機関や民間企業と連携を図り、それぞれ特色のある技術や人材を生かし、魅力ある新しい学習機会を提供する。</p> <p>★子ども大学あげお・いな・おけがわ</p> <p>★あげお子ども大学</p> <p>★聖学院大学公開講座</p>
庁内他課との連携した講座事業	<p>庁内の他課と連携を図り、各担当課の知識・技術・人材を生かした学習機会を提供する。</p> <p>★あげお市政出前講座</p>
学校・家庭・地域が連携した学習事業	<p>学校・家庭・地域が連携し、中学生等の学習を支援する機会を提供する。</p> <p>★中学生の学習支援事業</p>

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

2-3 地域に向き合う学びを創る



市民が地域社会に興味・関心を持つきっかけ作りの支援として、公共の課題に関する学習機会を提供していきます。それぞれの行政課題に沿った啓発事業等の支援を行うことで、個人の要望だけでなく、社会の要請にも対応していきます。

➤ 具体的な取組

★印は具体的な事業名です

事業名	事業の概要
成人式事業	ふるさと「上尾」への意識を高め、社会人としての自覚を促すための成人教育を行う。 ★成人式
人権教育推進事業	様々な人権問題の認識と理解を深めるため、人権教育の推進を図る事業を実施する。 ★人権教育集会所主催事業 ★人権研修（原市・畔吉集会所） ★人権講座（公民館）
家庭教育推進事業	家庭教育に関する学習の機会及び情報の提供のほか、家庭教育を支援するために必要な施策の充実・推進を図る。 ★家庭教育推進委託事業及び補助事業 ★家庭教育講演会
政策・施策に関する講座事業	各行政課題に沿った啓発事業を支援するため、他の施策に関わる学習機会を提供する。 ★多文化共生に関する講座 ★環境問題に関する講座 ★食育に関する講座

## 現状と方向性

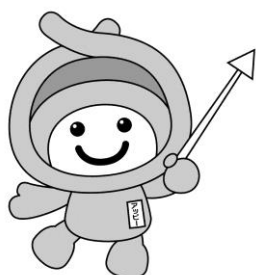
生涯学習をより振興させるためには、行政が主体となって各団体を側面的に支援する必要があります。また、生涯学習行政を適切に推進するため、生涯学習に関わる各委員会等を運営し、生涯学習体制の充実を図ります。各委員会等で施策の検討や点検・評価等を行い、その意見を通じて市民や有識者、社会の意思を行政に反映させることは、行政の中立性・透明性を確保することにつながります。

さらに、市民一人一人が社会の変化に対応し、社会全体が持続的に活性化するためには、市民が生涯にわたった学習活動を継続する必要があります。継続した学習活動を行う人々を支援するため、学習活動の拠点となる施設を管理・運営します。

特に公民館は、多様な学習機会の提供だけでなく、自発的な学習活動の場の提供など、地域における生涯学習活動の拠点として非常に重要な役割を果たしています。しかし、市内の社会教育施設はいずれも設置から20年以上が経過しており、建築物及び設備の老朽化が進んでいます。上尾市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な施設の改修や更新を行うことで、市内の施設を生涯学習活動の拠点としての機能を維持し、市民の学習環境を確保していきます。

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

3-1 生涯学習体制の充実



生涯学習をより振興させるために、行政が主体となって社会教育団体を側面的に支援します。また、各委員会等を通じた市民の意見を行政に反映させ、中立性・透明性を持った生涯学習行政を推進します。

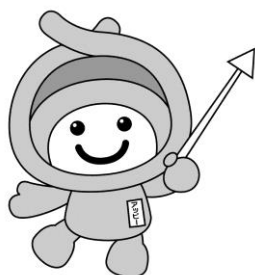
➤ 具体的な取組

事業名	事業の概要
社会教育委員会議	教育委員会に対し、社会教育に関する助言や意見を述べる社会教育委員の会議を開催し、社会教育に関する市民の意見を行政に反映させる。
公民館運営審議会	公民館における各種事業の企画実施について調査審議する公民館運営審議会を開催し、公民館に関する市民の意見を行政に反映させる。
人権教育推進協議会	教育委員会に対し、人権教育の推進に関する事項について研究協議する人権教育推進協議会を開催し、人権教育に関する市民の意見を行政に反映させる。
人権教育集会所運営委員会	人権教育集会所における事業の企画及び運営に関して審議する人権教育集会所運営委員会を開催し、人権教育集会所に関する市民の意見を行政に反映させる。
社会教育団体の支援	市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区連絡協議会等の社会教育団体の活動を支援する。



➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

3-2 学びの場を支える



市民の継続した学習活動を支援するため、誰もが安全に利用できる学習拠点を提供します。市民の身近な学習拠点として、公民館を適切に管理・運営するとともに、学校の特別教室を学校教育に支障の無い範囲で開放します。また、市内の公共施設と連携し、市民の学習拠点を確保します。

➤ 具体的な取組

事業名	事業の概要
公民館管理運営事業	市内6館（上尾・上平・平方・原市・大石・大谷）の公民館を市民の生涯学習活動の拠点として提供するため、適切な管理・運営を行う。
人権教育集会所管理事業	市内2館（原市・畔吉）の集会所を人権教育推進の場として運営するため、適切な管理・運営を行う。
学校施設（特別教室）開放事業	市内の小学校（平方東・芝川・富士見）の特別教室を、学校教育に支障の生じない範囲内で、市内で活動する生涯学習団体に対して学習活動の拠点として開放する。
新図書館の整備	新図書館の整備を行い、生涯学習活動の拠点として連携・活用の推進を図る。
市内公共施設の活用の推進	文化センターなどの市内の様々な公共施設と連携し、生涯学習活動の拠点に準じた施設として活用の推進を図る。

## 基本目標4

## 学びを生かす ～輝く場を広げます～

## 現状と方向性

誰もが社会の中で自己実現を図り、活力ある社会を形成するためには、学習機会の充実を図ることのみならず、学習活動で得られた成果を適切に生かすことのできる環境を整備する必要があります。教育基本法の第3条においても、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と示されているように、学習成果の活用は、生涯学習社会を推進するための重要な柱の一つであるといえます。

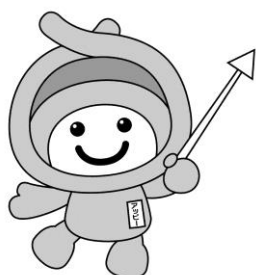
学習活動を実際に行うことで自らの心を豊かにするだけでなく、学習成果を個人の生活や地域社会へ還元したり、人前で発揮したりすることで、学習活動を行う市民は大きな喜びや生きがいを得ることができます。このことは、学習活動を行う市民にとって、更なる学習活動への意欲につながります。

また、学習活動を行っていない市民にとっては、学習活動の成果に触れる機会があることで、生涯学習について興味・関心を持つきっかけになります。成果の活用を積極的に行うことは、生涯学習の普及・啓発を推進することでもあり、学びの循環という側面においても非常に重要であるといえます。

そこで、学習成果を生かす人を増やすため、学習活動で得られた技術や能力を発揮できる環境を整備します。市民が生涯学習に生きがいを見いだせるような機会の充実を図り、市民の学ぶ意欲を支えます。

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

4-1 学んだ成果を生かす



生涯学習に生きがいを見いだす人を増やすため、学習活動の成果の発表できる環境を整備し、学習活動で得られた成果を地域で生かす人を増やします。学習機会の提供に留まらず、学習成果を活用することで、市民の学ぶ意欲を支えます。

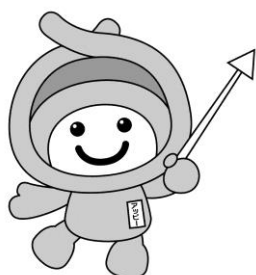
➤ 具体的な取組

★印は具体的な事業名です

事業名	事業の概要
まなびすと指導者バンク推進事業	優れた資質や能力・知識・経験を有する市内の指導者を市民講師として登録し、講師情報を求める市民に情報提供を行うことで、指導者としての活動の場を支援する。 ★まなびすと指導者バンク推進事業
グループ交流事業	市内で活動している生涯学習団体が、日頃の学習活動の成果を活用・発表できる場を、各公民館で設ける。 ★公民館まつり

➤ 施策の柱 <具体的な方向性>

4-2 学びに学ぶ



生涯学習活動で得られた成果を広く発信することで、市民が学習活動から学べることのできる機会を提供します。学習活動を行っていない人を含め、より多くの人が生涯学習に触れることができる機会を提供し、学びの循環が行われる環境を整備します。

➤ 具体的な取組

★印は具体的な事業名です

事業名	事業の概要
グループ交流事業（再掲）	多くの市民が学習活動の成果に触れることができる機会を提供し、市民の学習意欲の喚起を促す。 ★公民館まつり
生涯学習サークル・グループ情報誌の発行（再掲）	市内の施設で活動する生涯学習サークル・グループの情報を収集・提供することで市民の学習意欲を支援する。